

北九州市議会先例集新旧対照表

新 (改 正 案)	旧 (現 行)
<p><u>213-2 市長質疑を行う予定の委員が、やむを得ない事由により分科会を欠席する場合は、通告した質疑項目の内容を変更しない限りにおいて、当該欠席をする委員が所属する会派で同じ分科会に所属する委員が代わってこれを行うことができる。</u></p>	<p>—</p>